

10) 消耗品費	119,800	0	119,800	文具費	2,700	3月300円 4ヶ月分
				消耗品費	117,100	ODT 3410 14" 02 1500円 3500 4000 5000円 6000 7000 8000円 6700 4000 5000円
110) 支払費	127,700	0	127,700	印刷製本費	5,200	1) 5冊 2) 2冊 2600円 3) 4冊
				通信費	0	
111) 雑品費	6,375	0	6,375	通信費	120,000	1) 2000円 6000円 13000円 代
				消耗材料	2,500	消耗品材料 3月 代
				文具費	6,175	ODT 3410 14" 02 1500円 3500 4000 5000円 6000 7000 8000円 6700 4000 5000円
				筆具費	200	200
8. 運営経済費	254,208	261,000	6,792			
1. 農地委託費	227,208	261,000	33,792			
	37,440	80,000	42,560			

10

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比増	取減	科目	金額	説明
2. 食糧調査費									
		4) 給与金	12,800	0	12,800		食糧調査	4,800	食糧調査 1人200円 18人 書記 半当 1,200円
		9) 消耗品費	8,000	0	8,000		文具費	2,000	筆具代
							食糧費	6,000	食糧調査 1人1500円 4回分
3. 消費配給費									
		4) 給与金	14,200	0	14,200		食糧調査	4,200	食糧調査 1人300円 15人 書記 半当 1,200円
		9) 消耗品費	4,000	0	4,000		文具費	2,000	筆具代
							食糧費	2,000	食糧調査 1人1500円 4回分
		10) 委託費	6,000	0	6,000		印刷製本費	6,000	5月500円

					文具費	6.000	月500円
					食糧費	3.600	食糧金買材料月300円
					印刷製本費	3.600	月300円
					通信費	3.600	月300円
9. 地方振興費							
		5.000	15.800	10.800			
1. 表彰費							
		5.000	15.800	10.800			
17. 報贈費		5.000	15.800	10.800			
					賞賜金	5.000	
10. 財産費							
		42.650	69.320	26.670			
1. 基本財産増減費					報告財産及 積立金	1.200	
		1.200	1.100	100			
2. 財産管理費							
		41.450	68.156	26.707	保険料	40.250	建坪1850坪月当3000円 1000円高7円50木
		41.450	68.156				

No 11

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比増	減派	各 目	説明
						鄭金 額	備 考
11. 統計調査費						土地家屋 調査料	1.200
1. 農林統計費							
		18.400	17.000	1.400			
		9.200	9.000	200			
		4.600	5.000	400			
						猪牛当	4.600
							調査猪牛当
		4.600	4.000	600			
						文具費	2.300
						食糧費	2.300
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査用筆墨代
							猪牛当
							調査猪牛当
							文具費
							食糧費
							外食金買材料1個木
							調査

12. 管理費				合 計	2,300	加金明細表
1. 管理費						
(4) 牛馬及 給與金	25,400	20,900	4,500			每人2400加4人 牛馬及給與1200
(6) 文書費	5,000	0	5,000			每人平均1000加4人
(8) 旅費	3,600	0	3,600			旅費
13. 公債費	22,000	14,567	7,433			
1. 利 子	22,000	14,567	7,433			
(b) 割引率	22,000	14,567	7,433			

12		款 項		目 自		比 率		減 額		各 目		明 考	
14 諸支出金		126.000		48.000		78.000				金 額		備 考	
1. 諸支出金		6.000		0		6.000							
2. 諸支出金		6.000		0		6.000				賞賜金		6.000	
3. 諸支出金		120.000		10.000		110.000							
4. 諸支出金		120.000		10.000		110.000				生計費		120.000	
5. 諸支出金		64.052		14.819		49.233		4.247					
6. 諸支出金		64.052		14.819		49.233		4.247					
7. 諸支出金		64.052		14.819		49.233		4.247		子備費		10.052	
8. 諸支出金		3625.981		3697.205		71.224							

歳入歳出 差引 現金 在り

昭和二十三年三月二十九日 提出

澤 徳次郎

第三號議案

昭和二十三年年度福生町歳入歳出予算流用議案

昭和二十三年年度福生町歳入歳出予算に就いては、事情止むを得ない支出を要し、予算に不足を生じた場合は、款内各項目に限り町長に於て相互流用支出を得るものとする。

昭和二十三年三月二十九日 提出

即日原案可決

福生町長 岸 徳次郎



第四號議案

歲計現金並蓄積金預入金融機關に關する件

昭和二十三年年度福生町歲計現金並蓄積金は左記金融機關に預入せるものとする

昭和二十三年三月十九日提出

即日原案可決

福生町長 岸 徳次郎

一 株式会社埼玉銀行福生支店

二 福生町農業協同組合

議決第十八號

昭和二十三年三月十九日

福生町會議長

加藤 市藏

第六號議案

寄附受領の件

昭和二十三年度に於て寄附額出に於て金額又は価格、
五千圓以下の場合に町長限り隨時受領することと
できるものとする。

昭和二十三年三月二十九日提出

町田原案可決

福生町長

岸 徳次郎

議案第七號
地方自治法第三十四條第一項の規定により「財政事情
の作成及び公表に關する條例を別紙の通り設定致したい
昭和二十三年三月二十九日提出
即日原案可決
福生町長 岸 徳次郎

議案第七號

「財政事情」の作成及び公表に關する條例設定の件

地方自治法第三十四條第一項の規定により「財政事情
の作成及び公表に關する條例を別紙の通り設定致したい
昭和二十三年三月二十九日提出
即日原案可決

福生町長 岸 徳次郎

第一條

財政事情の作成及び公表に關する條例
地方自治法第二百四十四條第一項の規定による文書以下これを「財政事情」といふの作成及び公表に關してはこの條例の定めるところによる。

第二條

財政事情の公表は毎年五月一日及び十一月一日にこれを行うものとする。

第三條

天災その他避けることのできない事故に因り前項の期日に「財政事情」を公表することができなるときは所長は事故が止んだときから一月以内においてその期日を定めてこれを公表しなればならない。
前條第一項の規定により五月一日に公表する「財政事情」については前年十月一日から三月三十一日までの期間に於ける左に掲げる事項を掲載し且つ財政の動向及び所長の財政方針を明かにするものとする。
一 収入及び支出の概況
二 住民の負担の概況
三 公営事業の経理の概況
四 財産公債及び一時借入金の現在高
五 その他所長において必要と認める事項
前條第一項の規定により十一月一日に公表する「財政事情」については四月一日から九月三十日までの期間に於ける前項各號に掲げる事項を掲載し且つ前年度の決算の概況を明かにするものとする。
所長は必要に応じ「財政事情」の掲載事項の基礎となるべき事實及び數字を記載した文書をその附表として添付することができ、
「財政事情」の公表は役場前掲示場及び適當な掲示場に掲示してこれを行ふ。

第四條

第五條

前項の文書は、その公表の日から、一箇月間、何人も町長の指定した場所において、その閲覧を請求することができる。
 前項の規定による閲覧の請求及びその方法に關して必要な事項は、町長がこれを定める。
 この條例に定めるもの、外、財政事情の作成及び公表に關し必要な事項は、町長がこれを定める。

附則

この條例は公布の日からこれを施行する。

昭和三十三年第二回定例町会口議録

一、昭和三十三年三月二十九日第百四定例福生町会口福生町役場に招集す

一、庶務課員長の訓レ

- | | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 第一番 | 並 | 木 | 竹 | 松 |
| 第二番 | 吳 | 島 | 信 | 一 |
| 第五番 | 横 | 田 | 壽 | 照 |
| 第七番 | 田 | 村 | 信 | |
| 第十番 | 杉 | 森 | 真 | |
| 第十一番 | 加 | 藤 | 市 | 藏 |
| 第十二番 | 高 | 水 | 藤 | 太 |
| 第十三番 | 設 | 樂 | 美 | 知 |
| 第十四番 | 川 | 窪 | 金 | 吉 |
| 第十七番 | 田 | 村 | 宇 | 一 |